

農山村振興課

【主な所掌事務】

<p>(調整・地域活性化チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・企画調整・農山村振興・中山間地域対策・都市農村交流促進	<p>(地域環境保全チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・日本型直接支払交付金（中山間地域等、多面的機能）・遊休農地対策・中山間地域基盤整備	<p>(農村整備計画チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・農業農村整備事業計画・国営土地改良事業調整・水利権調整
<p>(国土調査チーム)</p> <ul style="list-style-type: none">・地籍調査		

事業名	明るいむらづくり人材・組織育成事業 【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担当	調整・地域活性化チーム	
事業年度	令和8～11	事業主体	県、地域協議会	当初予算額	31,187千円
事業目的	農山村地域の様々な課題への対応や価値創造の取組に向け、地域の中心となつて活動する人材や組織を育成し、農山村地域の活性化を図る。		財源内訳	国庫	21,870千円
				繰入金	9,317千円
実施内容	1 農山漁村の元気な人材育成事業「AKITA RISE」		8,637千円 (Ⓢ8,637千円)		
	農山村地域の活性化に向けた活動の主体となる人材や組織を育成するための研修「AKITA RISE」を実施する。				
	(1) 研修業務 (業務委託)				
	①対象者 地域づくりや農山村ビジネスに意欲のある者、行政・関係機関の職員等				
	②実施内容 入門編：地域課題解決や新規に取り組みを始める人材や組織の発掘 (全1回)				
	実践編：課題解決スキルの習得、プロジェクトの構想・策定 (全5回)				
	交流会：人材ネットワークづくり、チームビルディング (全2回)				
	③委託先 県内外の民間企業等 (公募)				
	(2) 事務費				
	推進事務費 (旅費、役務費、使用料)				
	2 農村RMO形成推進事業		21,870千円 (Ⓢ21,870千円)		
	農村RMO (複数集落連携による農用地保全、地域資源の活用、生活支援を行う組織) 形成に取り組む地域を支援する。				
	(1) 農村型地域運営組織 (農村RMO) 形成推進事業				
	①補助先 下岩川地域づくり協議会 (三種町)				
	②補助対象 農村RMO形成に関わる実証事業等の経費				
	③補助率 定額 (国10/10)				
	(2) 農村型地域運営組織 (農村RMO) 形成伴走支援事業 (業務委託)				
	①対象者 農村RMO形成に取り組む地域、関心のある地域				
	②実施内容 農村RMO設立に向けた地域の合意形成や集落機能の維持活動の実証等 (コーディネーターによるワークショップ開催等の支援)				
	③委託先 県内の地域づくりNPO等 (公募)				
	(3) 推進事業				
	県による事業推進活動 (旅費、需用費、使用料)				
	3 人材・組織育成推進事業		680千円 (Ⓢ680千円)		
	農山村地域の活性化に向けた活動に対し、アドバイザー派遣等により支援するとともに、国や市町村、関係機関からなる推進会議を開催する。				

事業名	あきたの農山村ビジネス共創事業 【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担当	調整・地域活性化チーム		
事業年度	令和8～11	事業主体	県、協議会等	当初予算額	21,624千円	
事業目的	多様な人材が関わり展開される地域資源を生かしたビジネス創出の取組を総合的に支援し、地域外からの人の交流や外貨獲得による農山村地域の所得向上を図る。			財源	繰入金	8,124千円
					一般	13,500千円
実施内容	1 農山村オンリーワンビジネス創出事業 15,200千円 (ⓐ2,700千円、ⓑ12,500千円) 地域資源を生かしたビジネスプランの策定や、プランに基づく事業化の取組を支援する。					
	(1) 農山村オンリーワンビジネスプラン策定支援事業 (業務委託) ①対象者 多様な人材が参画する協議会 ②実施内容 専門家派遣や市場調査等のプラン策定支援 ③委託先 県内スタートアップ支援コンサルタント等 (公募) (2) 農山村オンリーワンビジネス支援事業 ①補助先 協議会、プランに位置づけられた個人・団体 ②補助対象 プランの事業化に必要な施設・機械の導入経費等 ③補助率 1/2以内 (上限250万円/地域) ④補助件数 5件 ⑤採択方法 地域資源を生かしたビジネスプランについてコンテストを行い、外部審査員を含んだ審査会により実効性等を評価し選定 (3) 推進事業 県による事業推進活動 (旅費、需用費、使用料)					
実施内容	2 農泊ビジネス推進事業 6,424千円 (ⓐ5,424千円、ⓑ1,000千円) 農家民宿等の農泊ビジネスの起業や、農泊事業者と地域の農業者等が連携した取組を支援する。					
	(1) 農泊の起業・継承に係る研修 (業務委託) ①対象者 新規で農泊ビジネスに取り組む者 ②実施内容 起業プラン作成支援、相談対応、事業継承に係る研修等 ③委託先 NPO法人秋田花まるっグリーン・ツーリズム推進協議会 (予定) (2) 農泊ビジネス起業支援補助金 ①補助先 県外在住もしくは移住後3年以内で県内において新たに農泊ビジネスを始める者 ②補助対象 営業許可取得に必要な施設の改修費等 ③補助率 1/2以内 (上限50万円/件) ④補助件数 2件 (3) 農泊体験コンテンツ磨き上げ事業 (業務委託) ①対象者 県内の農泊事業者等 ②実施内容 農泊事業者が地域内農業者や事業者等と連携して実施する秋田の農村ならではのコンテンツを体験できるプログラム等の提供体制整備 (プログラム企画・実施、情報発信、モニター調査等) ③委託先 県内農泊事業者 (公募・1,000千円×2者) (4) 推進事業 県による事業推進活動 (旅費、需用費、使用料)					

事業名	農山村のつながり・活力創出事業 【中山間地域土地改良施設等保全基金】		担 当	調整・地域活性化チーム	
事業年度	令和8～11	事業主体	県、地域協議会等の団体等	当初予算額	16,804 千円
事業目的	「半農半X」の取組や里地里山の保全、地域資源を生かした交流活動等を支援し、地域外からの多様な人材による交流や関わり等、農村関係人口の拡大により地域活力を創出する。		財源内訳	寄附金	750 千円
				繰入金	13,904 千円
				諸収入	650 千円
				一 般	1,500 千円
実施内容	1 秋田版「半農半X」推進事業		3,506千円（◎2,606千円、○900千円）		
	労働力不足等の地域課題の解決につながる農村関係人口の拡大のため、地域外から人材を呼び込む「半農半X」の取組を支援する。				
	(1) 企業連携促進マッチング業務（業務委託） ①対 象 者 地域課題を持つ農山村地域、農山村とつながりたい企業等 ②実施内容 企業が農山村地域と関わり、地域課題解決や新たな価値創造の取組につなげるため、企業の呼び込みや地域とのマッチングを促進 ③委 託 先 県内外の民間企業等（公募） (2) 秋田版「半農半X」支援補助金 ①補 助 先 県外から半農半X実践者を受け入れる事業者（農業法人、NPO、協議会等） ②補助対象 受け入れに要する経費（宿泊滞在費、交通費、マッチングサービス利用料等） ③補 助 率 定額 3,000円/人日（1事業者上限150,000円、棚田地域は2,000円/人日を加算） ④補助件数 300人日（棚田地域加算分100人日） (3) 普及・推進活動 取組の普及や調査等にかかる経費（旅費、使用料等）				
2 里地里山保全・交流支援事業		9,064千円（◎750千円、◎8,314千円）			
「守りたい秋田の里地里山50」認定地域で行う農地保全や地域づくり活動を支援するほか、交流を促進させるための情報発信やオーナー制度等を実施する。					
(1) 里地里山のサポート活動支援補助金 ①補 助 先 里地里山50認定地域における農業者で組織する団体等 ②補助対象 協働で行う保全活動や魅力発信、交流活動等の経費 ③補 助 率 定額 上限500千円 ④補助件数 3件 (2) 里地里山50オーナー制度実施業務（業務委託） ①対 象 者 オーナー制度に取り組みたい里地里山50認定地域 ②実施内容 複数地域（5地域程度）を対象とした里地里山50オーナー制度を運営し、オーナー募集、地域との調整、交流活動の運営及び継続的な活動に向けたサポート等を実施 ③委 託 先 県内の民間企業等（公募） (3) 情報発信、推進活動 里地里山の保全や交流促進のためのパンフレット作成、イベント参加等のプロモーション活動等の推進費（旅費、需用費、委託料、使用料等）					
3 活力創出推進事業		4,234千円（◎2,984千円、◎650千円、○600千円）			
地域資源を生かした交流活動や農福連携、農泊など、農村関係人口の拡大や活力創出につながる取組を支援する。					
(1) 地域づくり活動実証事業（業務委託） ①対 象 者 地域資源を活用したトライアル的な取組を行う地域 ②実施内容 地域が提案する交流・農地保全等の活動の実証（新規3団体×300千円、継続3団体×100千円） ③委 託 先 県内NPO、地域づくり団体等（公募） (2) 農福連携研修会の開催等 研修会の実施、各種会議への参加等 (3) 農泊の推進体制づくり 農泊ネットワーク推進会議の開催、GT推進協議会負担金 (4) 営農型太陽光発電モデルの実証・展示 実証ほ場調査業務委託、保険料等推進事務費 (5) 多面的機能の普及啓発 学習パンフレットの作成・送付、研修参加費等					

事業名	中山間地域土地改良施設等保全基金造成事業			担当	調整・地域活性化チーム															
事業年度	平成5～	事業主体	県	当初予算額	2,013 千円															
事業目的	土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮及び地域住民活動の活性化に関する事業を促進するために設置した中山間地域土地改良施設等保全基金積立金の積立・運用を行い、中山間地域の活性化を図る。			財源内訳	財産	2,013 千円														
実施内容	1 事業内容																			
	秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金条例を制定し、国庫補助事業で造成した2基金を運用する。																			
	(1) 中山間ふるさと水と土保全対策事業〔ふる水基金〕 基金造成額 660,000千円 (H5～9に造成)																			
	(2) 中山間ふるさと水と土保全推進事業〔棚田基金〕 基金造成額 400,000千円 (H10、H12に造成)																			
	※総造成額 1,060,000千円 (秋田県中山間地域土地改良施設等保全基金)																			
	※基金拠出区分 国1/3、県2/3 (両基金同様)																			
	2 基金造成額																			
	(1) R8年度運用額 (見込み) 792,241,947円																			
	(2) R8年度基金造成額 (見込み) 2,012,394円																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>運用額</th> <th>運用利率</th> <th>運用益 (造成額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方債 (10年)</td> <td>650,000,000円</td> <td>0.029～0.309%</td> <td>1,016,700円</td> </tr> <tr> <td>大口定期 (1年)</td> <td>142,241,947円</td> <td>0.700%</td> <td>995,694円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>2,013,000円</td> </tr> </tbody> </table>						運用額	運用利率	運用益 (造成額)	地方債 (10年)	650,000,000円	0.029～0.309%	1,016,700円	大口定期 (1年)	142,241,947円	0.700%	995,694円	合計		
	運用額	運用利率	運用益 (造成額)																	
地方債 (10年)	650,000,000円	0.029～0.309%	1,016,700円																	
大口定期 (1年)	142,241,947円	0.700%	995,694円																	
合計			2,013,000円																	
3 基金取崩額																				
(1) R8年度事業費 31,345,000円																				
(2) R8年度取崩額 29,332,606円 (R8事業費－R8造成額)																				
(3) R8年度末残高 762,909,341円 (R8運用額－R8取崩額)																				
4 R8年度事業充当額内訳																				
<table> <tr> <td>明るいむらづくり人材・組織育成事業</td> <td>9,317,000円</td> </tr> <tr> <td>あきたの農山村ビジネス共創事業</td> <td>8,124,000円</td> </tr> <tr> <td>農山村のつながり・活力創出事業</td> <td>13,904,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,345,000円</td> </tr> </table>					明るいむらづくり人材・組織育成事業	9,317,000円	あきたの農山村ビジネス共創事業	8,124,000円	農山村のつながり・活力創出事業	13,904,000円	合計	31,345,000円								
明るいむらづくり人材・組織育成事業	9,317,000円																			
あきたの農山村ビジネス共創事業	8,124,000円																			
農山村のつながり・活力創出事業	13,904,000円																			
合計	31,345,000円																			

事業名	日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）		担当	地域環境保全チーム
事業年度	平成12～	事業主体	県、市町村、推進組織、農業者等	
事業目的	中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を維持するとともに、耕作放棄の発生を防止する。		財源	当初予算額 794,350千円
			国庫	533,850千円
			一般	260,500千円
			内訳	
実施内容	1 中山間地域等直接支払交付金 780,000千円（◎520,000千円、◎260,000千円）			
	(1) 対象地域及び対象農用地 ①の対象地域のうち②の要件に該当する1ha以上の面的なまとまりのある農用地 ※共同活動による保全の場合は、飛地等の合計で1ha以上でも可。			
	①対象地域 ア 法指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、棚田地域振興法の指定地域） イ 知事特認地域（地域の実態に応じ知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域）			
	②対象農用地 ア 急傾斜地（田：1/20以上、畑・草地・採草牧草地：15°以上） イ 緩傾斜地（田：1/100以上1/20未満、畑・草地・採草牧草地：8°以上15°未満） ウ 小区画・不整形な田 エ 高齢化率・耕作放棄地率の高い集落にある農用地 オ 積算気温が低く、草地比率の高し集落にある農用地 カ ア～オの基準に準じて、都道府県知事が定める基準に該当する農用地 ※1 農用地区域内かつ地域計画区域内に存する一団の農用地 ※2 イ及びエの緩傾斜地等は市町村長が特に必要とするものを対象			
	(2) 対象者 耕作放棄の防止等に向けた目標等を記載した集落協定又は個別協定に基づき、5年以上継続して農業生産等を行う農業者等（生産組織、第3セクター等を含む）。			
	(3) 事業主体 農業者等			
	(4) 交付単価 ①田 急傾斜：21,000円/10a、緩傾斜：8,000円/10a ②畑 急傾斜：11,500円/10a、緩傾斜：3,500円/10a			
	(5) 加算措置 ①棚田地域振興活動加算 国が認定した指定棚田地域振興活動計画の農用地で、棚田等の活動に関する目標を定めたいうえで取り組む場合に加算する。 交付単価：（超急傾斜）14,000円/10a（田1/10以上、畑20度以上） （急傾斜）10,000円/10a（田1/20以上、畑15度以上） ②超急傾斜農地保全管理加算 超急傾斜農地において本制度に取り組む場合に加算する。 交付単価：6,000円/10a（田1/10以上、畑20度以上） ③ネットワーク化加算 主導的な枠割りを担う人材の確保、農業生産活動等のための取組を行う場合に加算する。 ※農業生産活動等に該当しない生活支援等の取組は対象外 交付単価：～10,000円/10a（地目に関わらず） ③-1集落機能強化加算（ネットワーク加算内、経過措置） 新たな人材の確保に関する取組または集落機能強化する取り組む場合に加算する。 交付単価：3,000円/10a（地目に関わらず） ⑤スマート農業加算 スマート農業による共同取組活動の省力化・効率化を図る取り組む場合に加算する。 交付単価：5,000円/10a（地目に関わらず）			
	(6) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4（知事特認地域 国1/3、県1/3、市町村1/3）			
	(7) 対象面積 8,850ha（田8,797ha、畑53ha）			
	1 中山間地域等直接支払推進交付金		14,350千円（◎13,850千円、◎500千円）	
	(1) 事業内容 事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。 ①都道府県推進事業 中立的審査機関の設置・運営、審査事務及び市町村担当者への指導等 ②市町村推進事業 確認事務や交付金事務及び集落協定や農家に対する説明会等 ③推進組織推進事業 市町村や集落・農家等への制度の推進活動等			
	(2) 補助率 ①県：国定額・国1/2・県1/2 ②市町村：国定額・国1/2・市町村1/2 ③協議会：国定額			

事業名	日本型直接支払交付金事業（多面的機能）		担当	地域環境保全チーム	
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、協議会、活動組織	当初予算額	3,585,130千円
事業目的	地域の共同活動に係る支援を行い、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮することで、地域資源の適切な保全管理及び担い手への農地集積を推進する。		財源内訳	国庫	2,414,380千円
				一般	1,170,750千円
実施内容	1 農地維持支払交付金		1,969,905千円（◎1,313,270千円、◎656,635千円）		
	農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的保全活動を支援する。				
	<p>(1) 事業量 96,600ha</p> <p>(2) 支援要件 ①農業者等の活動組織を設立すること。 ②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ③「地域資源の基礎的保全活動」、「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」の双方の活動を実施すること。</p> <p>(3) 交付単価 田 3,000円/10a、畑 2,000円/10a</p> <p>(4) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4</p>				
2 資源向上支払交付金		1,542,345千円（◎1,028,230千円、◎514,115千円）			
水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成、施設の長寿命化のための活動等を支援する。					
<p>(1) 支援要件 ①農業者以外の者を含めた活動組織を設立すること。 ②5年間の事業計画書を作成して市町村の認定を受けること。 ③地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を実施すること。</p> <p>(2) 交付単価 ①共同活動（新規）田 2,400円/10a、畑 1,440円/10a （継続）田 1,800円/10a、畑 1,080円/10a ②長寿命化 田 4,400円/10a、畑 2,000円/10a</p> <p>(3) 加算措置</p> <p>①多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援 多面的機能の増進を図る活動（遊休農地の有効活用、防災・減災力の強化等）の取組数を新たに1つ以上増加させる場合に、資源向上支払（共同）に対して加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a）</p> <p>②水田の貯留機能の強化 交付を受ける水田面積の1/2以上で田んぼダムに取り組む場合、資源向上支払（共同）に対して加算する。 （交付単価 田400円/10a）</p> <p>③環境負荷低減の取組への支援 化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組とあわせて、環境負荷低減（長期中干し、冬期湛水等）に資する取組を行う場合、資源向上支払（共同）に対して加算する。 （交付単価 長期中干し800円/10a、冬期湛水4,000円/10a等）</p> <p>④組織の体制強化への支援 広域活動組織の設立と活動支援班の設置をあわせて行う場合、農地維持支払に対して加算する。 （交付単価 40万円/組織）</p> <p>⑤農村協働力の深化に向けた活動への支援 ※継続組織のみ 構成員のうち非農業者等の占める割合が4割以上で、構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が実践活動に毎年度参加する場合に、上記支援に更に加算する。 （交付単価 田400円/10a、畑240円/10a）</p> <p>⑥組織の広域化・体制強化 ※継続組織のみ 活動組織の広域化・体制強化のため、広域活動組織の面積規模に応じた支援を行う。 （交付単価 200ha以上1,000ha未満：8万円/年・組織、1,000ha以上：16万円/年・組織）</p> <p>(4) 負担割合 国1/2、県1/4、市町村1/4</p>					
3 多面的機能支払推進交付金		72,880千円（◎72,880千円）			
事業の適正かつ円滑な実施に資するため、県・市町村・協議会（推進組織）に対し交付金を交付する。					
(1) 負担割合 国定額					

事業名	遊休農地再生利用事業		担 当	地域環境保全チーム
事業年度	令和3～	事業主体	市町村、地域協議会、認定農業者等	
事業目的	遊休農地を再生し、担い手に集積する取組や地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想図の実現に向けた簡易な基盤整備等を支援し、遊休農地や荒廃化のおそれがある農地等の再生・保全を図る。		財源	当初予算額
			国庫	22,140千円
			県債	20,462千円
			一般	100千円
内訳			1,578千円	
実施内容	1 県単遊休農地再生利用事業		1,560千円 (○1,560千円)	
	<p>点在する遊休農地を再生し、農地の集積、集約化に取り組む担い手農家を支援する。</p> <p>(1) 実施主体 認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、基本構想到達者</p> <p>(2) 交付単価 ①再生利用活動(雑木除去等) 25,000円/10a (上限) ②土壌改良 10,000円/10a (上限) ③営農定着 10,000円/10a (上限) ④暗渠排水等 50,000円/10a (上限) ※②・③・④は①を実施後、農地の状況に応じて実施</p> <p>(3) 交付率 県1/4、市町村1/4 ※市町村は協賛助成</p> <p>(4) 実施面積 ①再生利用活動(雑木除去等) 3.0ha ②土壌改良 3.0ha ③営農定着 0.5ha ④暗渠排水等 1.0ha</p> <p>(5) 実施地区 6地区</p>			
実施内容	2 最適土地利用総合対策事業		20,580千円 (◎20,462千円、◎100千円、○18千円)	
	<p>実証的な取組を行いつつ、地域ぐるみの話し合いにより作成する土地利用構想図の実現に向けて、遊休農地や荒廃化のおそれのある農地の再生・保全に必要な簡易な基盤整備等を支援する。</p> <p>(1) 実施内容</p> <p>①最適土地利用総合対策事業</p> <p>ア 構想作成支援 地域ぐるみの話し合いにより地区の現状把握や課題を掘り起こし、農用地保全のための実証的な取組を通じて、土地利用構想図を作成する。</p> <p>イ 農用地保全整備 土地利用構想図に基づき、遊休農地や荒廃化のおそれのある農地の再生・保全のための機械導入、簡易な基盤整備等を実施する。</p> <p>ウ 粗放的利用支援 粗放的利用に必要な種苗費、管理費等を支援。</p> <p>②荒廃農地再生支援事業</p> <p>ア 再生利用・耕作再開等への整備 再生作業、支障物撤去、基盤整備、土壌改良</p> <p>イ 附帯事業への支援 都道府県・市町村が行う農地利用調整等の取組を支援。</p> <p>(2) 実施主体 市町村、土地改良区、地域協議会等 市町村、地域の合意形成により対象農地において耕作するとみなされた者等</p> <p>(3) 補助率</p> <p>①最適土地利用総合対策事業 ア 国定額(上限10,000千円/地区) イ 国55%、県14%、地元(市町村等)31% ウ 国定額(上限10,000円/10a)</p> <p>②荒廃農地再生支援事業 国定額又は国50%</p> <p>(4) 実施地区 3地区</p>			

事業名	中山間地域農業活性化基盤整備事業			担当	地域環境保全チーム								
事業年度	平成26～	事業主体	県、協議会等		当初予算額	131,670千円							
事業目的	担い手不足による耕作放棄地の増加や農業水利施設の老朽化が著しい中山間地域において、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備事業を実施し、地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組める環境を整備する。				財源内訳	国庫	70,400千円						
						諸収入	17,900千円						
						県債	33,800千円						
						一般	9,570千円						
実施内容	1 中山間地域農業活性化計画策定支援事業				1,200千円 (○1,200千円)								
	中山間地域農業活性化基盤整備に係る計画策定を支援する。												
	(1) 補助対象 基盤整備計画、地域営農計画、地域農業活性化計画、基盤整備計画図等												
	(2) 実施主体 協議会等												
(3) 補助率 県定額 600千円/地区													
(4) 地区数 2地区 (新規2地区)													
2 中山間地域農業活性化基盤整備事業				104,370千円 (㊦56,100千円、㊦15,300千円、㊦27,300千円、○5,670千円)									
地域農産物等の生産拡大に不可欠な暗渠排水、区画整理、用排水路、農作業道等の小規模な基盤整備を実施する。													
(1) 実施主体 県													
(2) 補助率 国55%、県30%、市町村・農家15%													
(3) 地区数 4地区 (新規1地区、継続3地区)													
3 中山間水田畑地化整備事業				26,100千円 (㊦14,300千円、㊦2,600千円、㊦6,500千円、○2,700千円)									
地域特産物等を本作とするため、水田の畑地化に必要な基盤整備等を実施する。													
(1) 事業内容 ①標準タイプ (県営：工事費200万円以上)													
②小規模タイプ (団体営：工事費200万円未満)													
(2) 助成対象 水田の畑地化に必要な基盤等の整備 (客土、混層耕、暗渠、用排水施設等)													
(3) 補助率 ①国55(50)/100、県35(40)/100、市町村等10/100													
②県1/2以内													
※ () 内は6法指定以外の地域の場合													
(4) 地区数 2地区 (継続2地区)													
【対象地区の概要】													
単位：千円													
地区名	市町村名	工期	全体計画		R6まで		R7			R8			
			事業量	総事業費	事業量	事業費	R6繰越 事業費	R7現年 事業量 事業費		R7繰越 事業費	R8現年 事業量 事業費		
鶯養	秋田市	R2 R9	測試1式 施設1式 用水路0.3km	139,000	測試1式 施設1式	61,400	5,000	測試1式	15,000		放流口1式	20,000	
野中	羽後町	R5 R9	測試1式 排水1.4km	230,000	排水0.4km	65,000	21,000	排水0.4km	27,000	24,000	排水0.2km	25,000	
京塚	湯沢市	R5 R9	測試1式 排水1.4km	150,000				測試1式	17,000		排水0.3km	54,000	
山田松岡	湯沢市	R8 R11	測試1式 排水1.4km	39,000							測試1式	3,000	
中山間地域農業活性化基盤整備事業計							26,000		59,000	24,000		102,000	
事務費							30		2,340	30		2,370	
									計画策定1式	600		計画策定1式	600
												計画策定1式	600
中山間地域農業活性化計画策定支援事業									600				1,200
生保内3	仙北市	R4 R6	測試1式 用排1.0km 暗渠5.2ha 区画5.2ha	179,000	区画0.7ha 暗渠5.1ha	131,000	6,000	暗渠5.1ha 区画0.3ha	4,300	9,700	測試1式 区画0.4ha	20,000	
田代仙道	羽後町	R4 R10	暗渠20.9ha	159,500	測試1式 暗渠3.8ha	62,500	12,000	暗渠4.1ha	14,000	11,000	測試1式 暗渠3.3ha	6,000	
中山間水田畑地化整備事業計							18,000		18,300	20,700		26,000	
事務費							30		70	30		100	
計							44,060		80,310	44,760		131,670	

事業名	農業農村整備調査計画事業			担当	農村整備計画チーム	
事業年度	平成20～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	502,720千円	
事業目的	県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備、ため池整備等）や団体営土地改良事業（基盤整備促進、農業集落排水等）を実施するための基礎調査、実施計画等を策定し、担い手の確保を図るための生産基盤対策を講じるとともに、農業の有する多面的機能の発揮等に配慮し、事業の計画的、効率的な推進を図る。			財源	国庫	370,477千円
				内	諸収入	54,990千円
				訳	一般	77,253千円

実施内容

- 1 事業内容
- (1) 土地改良事業調査計画 19地区 94,780千円（◎45,200千円、◎49,580千円）
 県営農業農村整備事業に係る基礎調査、効用調査、事業計画を策定する。
 県が取得している農業用水の水利権更新に必要な調査を実施する。
- (2) ほ場整備事業実施計画費 4地区 97,900千円（◎61,187千円、◎9,790千円、◎26,923千円）
 ほ場整備事業予定地区において実施計画を策定する。
- (3) 団体営実施計画策定事業 6地区 40,890千円（◎40,890千円）
 ほ場整備事業が見込まれる地区について、基本となる地形図（縮尺1/1,000）を作成する。
- (4) 防災減災調査計画 16地区 155,400千円（◎155,400千円）
 ため池等整備事業等の予定地区において、実施計画を策定する。
- (5) 水利施設等調査計画 10地区 113,000千円（◎113,000千円）
 水利施設整備事業に係る調査・計画を策定する。
- (6) 高収益作物導入計画策定費 5地区 750千円（◎750千円）
 ほ場整備事業予定地区における高収益作物導入に係る計画を策定する。

2 負担区分

(単位 %)

事業名	国費	県費	地元
土地改良事業調査計画	—	50	50
ほ場整備事業実施計画()は中山間地域の場合 < > は機構関連の場合	50(55) <62.5>	20 <27.5>	30(25) 10.0
団体営実施計画策定事業	50	—	50
防災減災調査計画	100(定額)	—	—
水利施設等調査計画	100(定額)	—	—
高収益作物導入計画策定費	—	50	50

3 実施地区

番号	予算区分	採択予定年度	地区名	関係市町村	受益面積(ha)	事業内容	予算額(千円)	備考
(1) 土地改良事業調査計画							94,780	
1) かんがい排水事業							26,500	
1	県単	R10	鶴川	三種町	198.4	調整水槽 1カ所	9,000	
2	県単	R9	岡崎	三種町	120.0	揚水機 1カ所	3,000	専門技術者含む
3	県単	R9	寒風山麓第一	男鹿市	267.0	揚水機 1カ所	200	専門技術者のみ
4	県単	R10	荒巻	大仙市・仙北市・美郷町	519.1	頭首工 1カ所	10,000	
5	県単	R9	強首3期	大仙市	826.2	用水路工 0.08km	1,900	専門技術者含む
6	県単	R9	明永堰2期	横手市	208.4	排水路工 1.5km	800	
7	県単	R9	開三ヶ村3期	横手市	303.4	揚水機送水管 L=0.4km	1,600	
2) 防災減災事業							1,200	
(1)	県単	R9	大館米代	大館市	781.5	頭首工 1カ所	200	専門技術者
(2)	県単	R9	桂瀬槇ノ沢	北秋田市	56.5	ため池 1カ所	200	専門技術者
(3)	県単	R9	岩見小平岱	秋田市	33.9	管水路工 2.0km	200	専門技術者
(4)	県単	R9	真坂石塚	八郎潟町	5.2	ため池 1カ所	200	専門技術者
(5)	県単	R9	小黒沢堤	仙北市	13.4	ため池 1カ所	200	専門技術者
(6)	県単	R9	堀見内堰	大仙市・仙北市・美郷町	69.0	頭首工 1カ所	200	専門技術者
3) 水利権							22,000	
1	県単	—	米内沢	北秋田市		水利権更新	11,000	
2	県単	—	岩城	湯沢市		水利権更新	11,000	
4) ほ場整備							40,700	
1	県単	R9	麓西	大館市	152.3	区画整理 152.3ha	4,000	専門技術者含む
2	県単	R9	赤川	三種町	25.0	区画整理 25.0ha	3,500	
3	県単	R9	大槻野	八峰町	53.1	区画整理 53.1ha	2,500	専門技術者含む
4	県単	R10	檀山	秋田市	15.0	区画整理 15.0ha	2,000	専門技術者含む
5	県単	R9	笹子	由利本荘市	149.4	区画整理 149.4ha	3,400	専門技術者含む
6	県単	R10	南町	美郷町	57.0	区画整理 57.0ha	3,000	
7	県単	R11	柴内	鹿角市	90.0	区画整理 90.0ha	8,000	
8	県単	R11	葛原	大館市	107.7	区画整理 107.7ha	5,000	
9	県単	R11	河辺南部	秋田市	100.0	区画整理 100.0ha	4,600	
10	県単	R11	長戸呂	仙北市	14.7	区画整理 14.7ha	2,200	
11	県単	R11	佐曾田堂村	仙北市	25.1	区画整理 25.1ha	2,500	
5) 公共事業事務費							4,380	

番号	予算区分	採択予定年度	地区名	関係市町村	受益面積 (ha)	事業内容	予算額 (千円)	備考
(2)ほ場整備事業実施計画費							97,900	
1	国費付	R10	間瀬川	鹿角市	171.1	区画整理 171.1ha	39,000	
2	国費付	R10	上北手北西部	秋田市	28.0	区画整理 28.0ha	16,400	
3	国費付	R10	第二畷・雨池	美郷町	48.2	区画整理 48.2ha	20,500	
4	国費付	R11	役内	湯沢市	49.2	区画整理 49.2ha	22,000	
(3)団体営実施計画策定事業 (ほ場整備現況平面図作成)							40,890	
1	国費付	R9	麓西	大館市	152.3	現況平面図作成 1式	9,500	国費のみ計上
2	国費付	R9	赤川	三種町	45.0	現況平面図作成 1式	6,000	国費のみ計上
3	国費付	R9	大槻野	八峰町	53.1	現況平面図作成 1式	5,000	国費のみ計上
4	国費付	R10	檜山	秋田市	15.0	現況平面図作成 1式	1,300	国費のみ計上
5	国費付	R9	笹子	由利本荘市	149.4	現況平面図作成 1式	13,670	国費のみ計上
6	国費付	R11	新屋敷	湯沢市	49.2	現況平面図作成 1式	5,420	国費のみ計上
(4)防災減災調査計画							155,400	
1	国費付	R9	大館米代	大館市	774.8	頭首工 1カ所	4,000	ため池(河川応対)
2	国費付	R9	桂瀬槇ノ沢	北秋田市	18.5	ため池 1カ所	2,000	防災重点ため池
3	国費付	R10	三種赤川	三種町	24.9	ため池 2カ所	3,000	防災重点ため池(併)
4	国費付	R9	真坂石塚	八郎潟町	5.2	ため池 1カ所	2,000	防災重点ため池
5	国費付	R9	小黒沢堤	仙北市	13.0	ため池 1カ所	1,200	防災重点ため池
6	国費付	R9	堀見内堰	大仙市・仙北市・美郷町	69.0	頭首工 1カ所	1,200	ため池(河川応対)
7	国費付	R9	岩見小平岱	秋田市	33.9	管水路工 2.0km	6,000	指定管
8	国費付	R11	内小友蛭谷地	大仙市	33.1	ため池 8カ所	18,000	防災重点ため池(併)
9	国費付	R10	小糠沢堤	北秋田市	20.0	ため池 2カ所	24,000	防災重点ため池(併)
10	国費付	R10	市川堰	能代市	294.5	頭首工 1カ所	14,000	ため池(河川応対)
11	国費付	R10	宝竜崎1号	秋田市	30.2	ため池 1カ所	16,000	防災重点ため池
12	国費付	R10	推子沢	秋田市	10.0	ため池 1カ所	3,000	防災重点ため池
13	国費付	R10	獅子守	秋田市	77.0	揚水機場 1カ所	18,000	ため池(河川応対)
14	国費付	R10	下虻川	潟上市	30.0	排水機場 1カ所	17,000	洪水防除
15	国費付	R10	西ノ沢	由利本荘市	25.0	ため池 1カ所	18,000	防災重点ため池
16	国費付	R10	沖鶴	湯沢市	82.3	排水路工 1.9km	8,000	ため池(用排水)
(5)水利施設等調査計画							113,000	
1	国費付	R9	腰廻堰	鹿角市	181.5	用水路工 5.1km	8,000	ストマネ
2	国費付	R9	明治	羽後町	57.0	揚水機場 1カ所	4,000	ストマネ
3	国費付	R9	寒風山麓第一	男鹿市	266.8	揚水機場 1カ所	5,000	かん井
4	国費付	R10	福部羅	大仙市	250.3	揚水機場 1カ所	10,000	ストマネ
5	国費付	R12	船越	男鹿市	205.5	揚水機場 1カ所	30,000	かん井
6	国費付	R9	能代	能代市・藤里町・三種町	3498.0	電気通信設備 1式	10,000	ストマネ
7	国費付	R9	西目第2	由利本荘市	146.0	電気通信設備 1式	10,000	ストマネ
8	国費付	R12	山城堰頭首工	横手市・大仙市	822.0	頭首工 1カ所	10,000	ストマネ
9	国費付	R11	湯沢南部2期	湯沢市	32.2	揚水機場 1カ所	14,000	ストマネ
10	国費付	R12	与惣右エ門堰	横手市・羽後町	102.5	揚水機場 1カ所	12,000	ストマネ
(6)高収益作物導入計画策定費							750	
1	県単	R9	麓西	大館市		高収益作物導入計画	150	
2	県単	R9	赤川	三種町		高収益作物導入計画	150	
3	県単	R9	大槻野	八峰町		高収益作物導入計画	150	
4	県単	R10	檜山	秋田市		高収益作物導入計画	150	
5	県単	R9	笹子	由利本荘市		高収益作物導入計画	150	
計	61地区						502,720	

事業名	地籍調査事業			担当	国土調査チーム	
事業年度	昭和33～	事業主体	市町村	当初予算額	202,239千円	
事業目的	土地の正確な地籍（地番、地目、面積）を明らかにし、地籍図・地籍簿を登記所へ備え付けることにより、公共事業の計画や土地取引等経済活動の円滑な推進に資する。			財源内訳	国庫	134,430千円
					一般	67,809千円
実施内容	地番及び地目の調査並びに地積に関する測量を行い、地籍図・地籍簿を整備する。					
	1 地区数	秋田市ほか12市町村（17地区）				
	2 事業量	18.84km ²				
		(1) 県全体面積 11,616km ²				
		(2) 調査除外地 4,027km ² （国有林、湖沼等）				
		(3) 要調査面積 7,589km ² （第7次計画 令和2～11年度）				
		(4) 調査済面積 4,727km ² （令和6年度末の進捗率62.3%、法第19条5項指定含む）				
	3 負担区分					
		(1) 事業費 国1/2、県1/4、市町村1/4				
		(2) 指導事務費 国1/2、県1/2				
4 令和8年度予算額	202,239千円（◎134,430千円、○67,809千円）					
	(1) 事業費 200,895千円（◎133,930千円、○66,965千円）					
	(2) 指導事務費 1,344千円（◎ 500千円、○ 844千円）					

